

会 議 録

1 会議名

平成 29 年度 第 1 回上越市地域公共交通活性化協議会

2 議題

(1) 協議事項

議案第 1 号 上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について

議案第 2 号 平成 28 年度決算について

(2) 報告事項

報告第 1 号 平成 28 年度上越市福祉タクシー導入促進事業実績について

3 開催日時

平成 29 年 5 月 24 日（水） 午後 1 時 30 分から

4 開催場所

上越市役所 4 階 401 会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した人

委 員：黒木英文、大谷一人、北嶋宏海（代理：小野仁司）、白石雅孝、内山敏雄、岡田雅美、板垣島美子、梅本博文（代理：大平英生）、新部正道（代理：斎藤龍夫）、市川公男（代理：佐々木直）、真島豊（代理：中村栄）、上原みゆき、小林徹、南部ヒロ子、小松美保子、古田芳久、小口幹久

事務局：佐藤課長、今井副課長、塚田係長、白倉主任、笛田主任、杉田主事、畑山主事（新幹線・交通政策課）

8 内容

1 開会

(事務局) (開会のあいさつ)

2 会長あいさつ

(黒木会長)

委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、本年度 1 回目の会となります。4 月の人事異動等により、6 名の委員が交代され、この 21 名で 1 年間、会を運営してまいりたいと考えております。

4 月 1 日からは、バス路線の再編やダイヤ改正が行われましたが、大きな混乱等なく運行していると伺っておりますし、ゴールデンウィーク期間中の市内の鉄道運行状況につきましても、大きなトラブルもなく良好な運行だったと伺っております。

公共交通事業者の皆様におかれましては、引き続き、安全・安心な運行にご配慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、5 月 2 日に大分市の病院ロビーに高齢者が運転する車が突っ込むといった事故が起きるなど、高齢者ドライバーによる事故をニュース等で耳にする機会が増えてきたと思います。先の会議において、新潟県警察様から情報提供をいただきましたが、75 歳以上の運転者の認知機能などに応じて、医師による診断や講習の機会が増えることになりましたので、高齢者ドライバーが運転免許の自主返納について考える一つの契機になるかと思えます。

当協議会といたしましても、免許返納者や今後返納を考えている方などに対し、公共交通に関する情報提供をより分かりやすく、丁寧に行い、「車から公共交通」へと、公共交通の利用を働きかけてまいりたいと思えます。

本日は、当協議会会則の一部改正や平成 28 年度の決算についてご審議いただくとともに、協議会閉会后には、新たな取組として勉強会を開催いたします。

勉強会では、今後、様々な公共交通に関するテーマ等を取り上げ、新たな知見を得ることにより、協議会での議論をより活発なものにしていきたいと考えております。

今回のテーマは、公共交通に密接に関係のある「上越市立地適正化計画」について取り上げましたので、引き続き、ご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

3 委員紹介

(事務局)

続きまして、次第の「3 委員紹介」に移ります。

4月の人事異動等により委員交代がございましたので、ご紹介させていただきます。

(事務局から委員交代のあった委員6名を紹介)

続きまして、お手元に配布させていただきました委員名簿をご覧ください。本会議の成立についてご報告いたします。委員数21名に対しまして、出席委員数は代理出席による議決権のある方を含めまして17名です。

よって、会則第8条第2項に規定する過半数を超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それではこれより、議案に移りますが、議長は会則第8条第1項の規定によりまして、黒木会長から務めていただきます。

(黒木会長)

議長を務めさせていただきます。次第の「4 協議事項」に入る前に、今年度の当協議会の職務代理及び監査委員について決めさせていただきます。

お手元に当協議会の会則をご用意いたしましたので、会則の第5条4項及び第6条をご覧ください。

職務代理及び監査委員については、会則に基づき、会長が指名することになっております。

第5条第4項に定める職務代理には、慣例により市職員の市川委員に、第6条第1項に定める監査委員につきましても、慣例により公共交通事業者である白石委員と関係行政機関の古田委員に、お願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、当協議会の組織体制も決まりましたので協議事項へ移ります。

4 協議事項

(黒木会長)

次第の「4 協議事項」、議案第1号「上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(議案書1ページ、資料1により説明)

(黒木会長) それでは、今ほど説明のありました、議案第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

(意見、質問なし)

特にないようですので、議案第1号について、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

(事務局) ここで黒木会長から中村委員に委嘱状をお渡しいたします。中村委員は、その場でご起立ください。

(会長から委嘱状を授与)

それでは中村委員から一言ご挨拶をいただければと思います。

(中村委員) (挨拶)

(黒木会長) それでは、議案第2号「平成28年度決算について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案書2ページ、資料2により説明)

(黒木会長) 次に決算について監査を受けておりますので、監査委員を務めていただきました白石委員から、監査結果についてご報告をいただきます。

(白石委員) 平成28年度歳入歳出決算について監査を行ったところ、収入支出は適正に行われ、関係書類帳簿等の整備、事務について正確であることを認めました。

(黒木会長) それでは、今ほど説明のありました、議案第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

(意見、質問なし)

特にないようですので、議案第2号について、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

5 報告事項

(黒木会長)

続きまして、次第の「5 報告事項」に移ります。

報告第1号「平成28年度上越市福祉タクシー導入促進事業実績について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(議案書6ページ、報告資料1, 2, 3により説明)

(黒木会長)

それでは、今ほど説明のありました、報告第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

(内山委員)

自動車メーカーにおいて、セダン型のタクシー製造が中止となり、ユニバーサルデザインタクシーが今後、導入する場合の主流になると考えられます。

今後、ユニバーサルデザインタクシーの導入に当たり、市の計画以上の台数が導入されることになった際には、導入補助が十分に受けられるのでしょうか。

(小松委員)

国土交通省の予算にも限りがあることから、その予算の範囲内での対応になると思われま。

補助の上限額は60万円となっていますが、要望が多い場合、上限額ではなく、60万円以内で要望のあったところに均等に補助するといったことも考えられます。

(事務局)

ユニバーサルデザインタクシーの件については、市としても情報収集に努めていきたいと思ひます。

(黒木会長)

現在、休止している福祉タクシー車両は何台ですか。

- (事務局) 休止している福祉タクシー車両は3台であり、H28年度末で整備している台数は30台です。
- (黒木会長) 「上越市福祉タクシー導入促進方針」では目標を6年間で9台整備し、43台としていますが、その目標は変わらないのでしょうか。
- (事務局) タクシーの製造等の状況が変わってきているため、福祉課として計画の見直し等を含めて検討していきたいと思います。
- (黒木会長) 制度改正等、情報収集は福祉課だけでなく、新幹線・交通政策課とも連携して取り組むようお願いいたします。
- (小林委員) 事務局説明で、福祉タクシーとしての利用が高田で約50%、柿崎で約30%とありましたが、この数字の内容について確認したいのですが。
- (事務局) 福祉タクシーについては、障害のある人だけでなく、ない人も利用が可能ですので、先ほどの数字については、福祉タクシーとして稼働した割合を説明したものです。
- (黒木会長) その他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(意見、質問なし)

特にないようですので、以上をもちまして、議題の審議を終了いたします。

ここで、上越警察署から交通事故や運転免許証の返納状況等について、情報提供がございました。

- (中村委員) 交通事故の発生状況、運転免許証の返納状況について説明をいたします。

始めに、「平成28年 交通事故発生状況」についてですが、発生件数は管内で315件、うち高齢者事故は108件で34.3%となっています。死者数は管内で11人、うち高齢者は6人で54.5%となっています。負傷者数は管内で379人、うち高齢者は55人で14.5%となっています。

高齢者の加害事故が多くなっており、高齢者の負傷者数の割合は少なくなっております。

次に「平成28年 運転免許証の地区別返納状況」について、合計で477人が返納しており、合併前上越市の自主返納者が72%で、各区が28%となっています。

年別の推移としては、H24が320人、H25が315人、H26が361人、H27年が490人、H28が477人となっており、総じて増加傾向にあります。

「平成28年 年代別免許証返納状況」については、男性では80代前半が最大数で、2番目が80代後半となっており、女性では70代前半が最大で、2番目が70代後半となっており、女性の方が10歳若く返納しているといった状況です。

なお、上越警察署管内のデータですので、中郷区の数字は本統計に含んでおりません。

上越市では運転免許証の自主返納者に対する支援事業に取り組んでいると承知しています。これからも警察署の窓口での広報に努めるとともに、未然に事故を防ぐ観点からも免許証の返納が社会に広まっていくよう努めてまいりたいと思います。

(南部委員) 免許更新などの際に認知症のテストを実施すると思いますが、認知症の疑いがあるとなった際に、病院で検査し、その結果、認知症と診断された場合は、「免許返納」になるということでしょうか。

(中村委員) 75歳以上の方は、認知機能検査を受けていただき、決められた点数以下の方については、医師の診断を受けていただくこととなります。診断の結果、認知症であれば、「免許取消」の手続となりますが、認知機能検査の結果が出た段階で、医師の診断を受けずに免許を自主返納される方もいらっしゃいます。

(黒木会長) その他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。
なお、本日「意見シート」をお配りしておりますので、議案の内容等で何かお気づきの点がございましたら、「意見シート」などを活用いただき、事務局へご連絡くださいますよう、お願いします。

それでは、すべての審議が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。

6 その他

(事務局) (次回の会議開催時期について連絡)
(意見、質問なし)

7 閉会

(事務局) (閉会のあいさつ)

以上

9 問合せ先

企画政策部新幹線・交通政策課交通政策係 TEL : 025-526-5111 (内線 1874)
E-mail : kotsu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。